

表紙の続き



お気に入りの景観発表会作品募集

景観を題材とした写真と情報を紹介し、市の魅力を再発見しましょう。応募作品は展示や市HPで公表します。

応募期間 2月26日(金)まで

- 令和2年1月以降に市内で撮影された未発表の作品に限ります
- 写真の使用権は主催者に帰属します
- 詳しくは市HPをご覧ください

応募方法

①写真提出 応募票(市HPや都市計画課で配布)を裏面に貼付して直接または郵送で、同課(市役所7階、〒373-8718 住所不要)へ
※サイズは四つ切り(254mm×305mm)またはA4版とし、提出は1人5点までとします。CDなどのデータ提出に協力ください。

②市HP投稿フォーム 右下の2次元コードを読み取り、必要事項を入力し投稿
※データ容量は5MBまでです。

③Twitter、Instagram テーマ(自由)、副題「〇〇(撮影時期)のときに、□□(撮影場所)から見た、△△(撮影物)」[#太田市お気に入りの景観]を記載し投稿
投稿フォームはこちら▶



都市計画課 ☎0276-47-1839



令和3年度おおたスポーツアカデミー 新規受講生募集

おおたスポーツアカデミー ☎0276-45-8117

スポーツを始めたい、学校に部活が無い、もっと練習してうまくなりたい、スポーツが好きな人を募集します。

本校教室

概要 右表のとおり

※詳しくは同アカデミーHPや学校で配布する募集要項をご覧ください。
※支部教室は同HPをご覧ください。



種 目	対 象
レスリング	小1～中3
ソフトボール	小1～中3
ゴルフ	小3～中3
陸上	中1～3
中・長距離	小3～中3
ジュニア陸上	小3～6
女子サッカー	小1～中3
テニス(硬式)	小5～中3

種 目	対 象
ジュニアテニスA(硬式)	小3～5
ジュニアテニスB(硬式)	小3～5
ソフトテニス	小4～中1
バレーボール	中1～3
体操	小3～6
卓球	小3～中3
フェンシング	小2～中3
バドミントン	小3～中3

うまい話には裏がある
悪質商法に気を付けて!!

若者向け悪質商法 被害防止キャンペーン実施中!

若い人に多い消費トラブルを紹介します。

マルチ・マルチまがい商法

会員になって商品を販売したり人を紹介したりすると収入が得られる商法



Aさんのケース

先輩から楽にもうかると誘われ説明会に参加。友達を紹介すれば高額収入と説明され「お金がない」と断ったが、消費者金融で借金をさせられ投資用ソフトを契約してしまった。

特徴

- 「誰でも大金を稼げる」「すぐに元が取れる」などの甘い誘い文句
- 教材(情報)の中身を契約前に確認できない
- 話のとおりもうからず、ローンだけが残る

うまい話は信じない!



対策 ここがポイント!

- ☑ 現実にはそんなうまい話はないので信じない
- ☑ 知人や先輩からの誘いでも、きっぱりと断る

アポイントメントセールス

販売の目的を隠して店舗などに呼び出し契約を結ばせる商法



Bさんのケース

SNS上の友達に誘われた店に行くと、ビジネスセミナーの受講を勧誘された。スキルアップのためなら安いと言われ、断りきれず高額な契約をしてしまった。

特徴

- 「あなただけ特別」「キャンペーン中」などお得感を強調している
- 悪質事業者が友達を装っていることがある

知らない人からの声掛けは疑う!



対策 ここがポイント!

- ☑ 相手が指定する場所には行かない
- ☑ SNSの知り合いに会うときは慎重に
- ☑ 電話の場合は話が長引くと断りにくいので、話を聞かず早めに切る

ワンクリック請求

有料サイトに登録したと利用者に思わせて不当な請求をする手口



Cさんのケース

スマートフォンでアダルトサイトの広告をクリックしたら「入会登録されました」と表示され、30万円の利用料金を請求された。

特徴

- 支払わないと裁判になるという脅し文句
- 連絡してしまうと個人情報を教えることになる

サイトに接続しただけならセーフ!



対策 ここがポイント!

- ☑ 慌てて相手に連絡しない
- ☑ お金を払うとさらに請求されるため、支払わずに無視する
- ☑ 受信・着信拒否設定をする

※ワンクリックだけでは契約が成立していない場合がほとんどです。